

東日本大震災津波1年岩手県民集会（2012年3月4日）：まとめ・行動提起

東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議

1. 被災地の救援復興の現状と取り組みの到達点

被災地では復興の取り組みが始まっていますが、国の本格的な復興予算（第3次補正）の成立が昨年11月にずれ込むなど大きく遅れています。大震災津波の復興は、何よりも被災者のいのちとくらしを守る「人間の復興」であるべきです。現状は、震災関連の自殺が17人（6～12月）、仮設住宅での孤独死が5人、被災地での1人暮らしの高齢者が誰にもみとられずに亡くなった人も80人に及んでいます。また、厳しい寒さの中、仮設住宅では700件に及ぶ水道管の凍結が発生しました。震災で失業した13000人余（雇用保険加入者）のうち6000人余がまだ休職中となっており、すでに378人の失業手当が切れています。被災した事業者の再建も64.5%にとどまっています。1万3千隻が被災した中でまだ3000隻余しか船が確保されていません。

消費税の10%増税は、岩手県にとっても1273億円の増税となり、766億円の住民税、457億円の義援金を大きく超える負担増となり、復興に逆行するものです。

この間、東日本大震災救援復興県民会議は、各団体が協力をして、また各団体ごとの救援ボランティア活動に取り組んできました。また、県への要請を行いました。そうした活動を通して被災者のいのちとくらしを守り、住宅確保への支援、雇用と産業の再建に向けた発信もしてきました。

東日本大震災津波の被災者や被災地に対して、次のような成果があがっています。

①仮設住宅の環境改善をはかるとともに、200人余の生活支援相談員の配置され、被災12市町村の低所得者約1万世帯に福祉灯油（5000円）の補助が実現しました。

②住宅の新築・購入に100万円の補助とバリアフリー・県産材の加活用でさらに130万円の補助を実現しました。住宅の一部改修にも最大170万円の補助も実施されています。

③事業者への支援もグループ補助が295社436億円（申請事業費の約7割）、店舗の一部改修への県独自支援とともに全壊の再建にも300万円、工場・宿泊業は2000万円の補助制度が実現しました。

④県立病院の再建でも、知事が「被災した県立病院の再建を基本に」と表明するとともに、高田病院の仮設診療所に41床の入院病床が整備されました。大東病院の入院病床の必要性も確認されました。

県民の運動が県政を動かし、被災者本位の復興を前に進める力となっています。こうした成果は、各市町村における復興計画の実行やまちづくりを支援するものですが、まだまだ不十分といわなければなりません。

2. 救援復興の当面する重点課題について

東日本大震災津波から1年という時期を迎えて、以下の課題における取り組みが求められています。

1) 被災地での孤独死・自殺をなくし、被災者のいのちとくらしを守る緊急対策を講じること。

・仮設住宅、みなし仮設住宅、県内外への避難者など、すべての被災者を視野に入れた対策を講じること。

・仮設住宅の自治会の確立と活動を支援し、要援護高齢者等への支援を強化すること。

・風呂の追い炊き機能の設置など仮設住宅の環境改善に取り組むこと。

・みなし仮設住宅の入居期間の延長を実現すること。

2) 住宅の確保への支援を強化すること。

- ・被災者生活再建支援金の拡充（300万円を500万円に）とともに、住宅の新築・購入への支援策をさらに拡充すること。
- ・希望者が全員入居できる多様な災害公営住宅の建設を早期に行うこと。

3) 雇用と産業の再建について

- ・失業者への具体的な支援策を講じるとともに、再建を希望するすべての事業者への支援を強化すること。グループ補助・被災資産復旧事業費補助等は申請に必要な規模に拡充すること。仮設店舗・工場の整備を急ぐこと。
- ・事業復興型雇用創出事業の積極的な活用と遡及（11月21日以前）を実現すること。
- ・船の確保を急ぎ、漁業・水産業の再建を一体で進めること。農業の再建に取り組むこと。

4) 医療・福祉・教育の課題について

- ・被災した県立病院の早期再建をめざすこと。民間医療機関への支援を強化すること。
- ・介護施設の再建を急ぎ、要援護高齢者等への支援を強化すること。
- ・被災した県立高田高校の早期再建、小中学校の整備を急ぐこと。学校の統廃合や小中移管校などの計画は、あくまでも地域住民の合意を踏まえ慎重に対応すること。子どもと教職員の「心のケア」の取り組みを強化すること。

5) 住民が主体のまちづくりについて

- ・高台移転や区画整理事業など、あくまでも地域住民の協議と合意を踏まえて進めること。
- ・JR大船渡線・山田線の早期復旧を実現すること。
- ・大船渡や釜石の湾口防波堤、宮古市の閉川河口への水門設置などは、徹底した検証と地域住民の協議と合意を大前提に見直しを含め進めること。

6) 東京電力福島第一原発事故による放射能汚染への取り組み

- ・放射能汚染の徹底した継続的な測定を行い、除染の取り組みを強化すること。
- ・学校給食の食品検査を事前・事後の測定など徹底すること。保育園・幼稚園にも拡充すること。
- ・農業被害、観光被害等への早期の全面賠償を実現すること。

7) 復興に逆行する消費税増税、TPP参加に反対すること。

3、救援・復興県民会議としての今後の行動

救援・復興県民会議は、「医」・「職」・「住」・「学」の四つの分野における取り組みを大きなテーマに位置つけてきました。新たに、復興をすすめる上で焦点となっている公共交通問題も重要だとして、「通」を加えた五つの分野から取り組むこととします。その立場から、一つは、被災地に「住民が主体となる復興」めざす地域共同センター（あるいは連絡会）の設立・結成をめざすこと。

二つは、被災地における労働・生活相談活動の取り組みを諸団体の協力や専門家集団の援助のもとで計画し実行すること。

三つは、被災地からの要求を声に出した行動（たとえばキャラバンや小〇大行進）に向けた準備をすすめること。

「原発依存社会から撤退し、再生可能エネルギーへの転換を」すすめる取り組みは、今、県内の学者・弁護士・医師など22氏によるアピール賛同運動が始まっています。この賛同運動を支持するとともに、世界で全国で広がっている「毎月11日、イレブンアクション」の取り組みについても同様に賛同します。3月11日の昼時間、盛岡市内の街頭で行われる宣伝・署名行動への参加を呼びかけます。

3月11日は、被災地はもとより内陸部においても追悼行事が行われますいわて労連は盛岡市の歴史文化館前に竹キャンドル班としてNPOなどの企画に賛同して準備をすすめています。午後5時～7時までの取り組みです。